

感染防止チェックリスト

【研究活動について】

- 会議、打合せはオンラインで実施(対面の場合は換気とマスク着用の徹底)

- 十分な対人距離の確保(できるだけ2m(最低1m))

- 水と石けんによる手洗いの徹底

- 研究室入口及び室内の手指消毒設備の設置

- マスクの着用(学生、教職員及び入室者に対する周知徹底)

- 学生、教職員は毎日検温し、症状(発熱、風邪症状等)ある場合は登校、出勤しない

- 室内換気(換気設備の適切運転、又は複数の窓の開放)

- ドアノブ、エレベーターボタン等複数人が触る箇所の消毒

- 症状(発熱、風邪症状等)ある者の入室制限

- 研究室・研究施設等への入室者の入室状況の記録、保存

- 卒研等の指導を行う学生を、午前と午後又は曜日毎にローテーションで作業に従事させるなど、人数・滞在時間の合計を削減

- 学生の研究施設等への入室、作業従事にあたっては、担当教員の許可を得ること

- G Suite等（Meet含む）共用ネットワーク環境の最大限活用

- 研究設備、備品について、端末操作画面やスイッチ、ドアノブやトイレなど複数の人の手が触れる場所を随時消毒する。また、実験等の性質も考慮しつつ、ドアを常時開放するなど、人の手が触れる場所を少なくする。

- 講義のオンライン化等に伴い空いている教室や実験・実習室等がある場合には、3密回避に配慮の上それらを積極的に活用する。

【面接授業実施について】

- 教室出入り口や廊下に学生が集中することのないように入退室時の指示

- 教室の出入口に消毒液等を設置し、手指消毒の徹底

- 教室内での十分な対人距離の確保（できるだけ2m(最低1m)）

- 水と石けんによる手洗いの徹底

- マスクの着用(学生、教職員に対する周知徹底)

- 登校前に学生に検温を求め、症状(発熱、風邪症状等)ある場合は自宅療養を指示する。自宅での検温が困難な場合は、登校時に医務室で対応。

- 室内換気(換気設備の常時運転、及び複数の窓の開放)の確保

- ドアノブ、教室内設備・備品等複数人が触る箇所の消毒(教室内への消毒シート設置)

- 時間割の調整等により、人数・滞在時間の合計を削減

- 授業後の速やかな退室及び帰宅を指示

- 時間割の関係上、止むを得ず学内にとどまる必要がある場合は、指定された空いている教室を3密を回避しつつ利用

- 【業務全般について】**

- 会議、打合せはオンラインで実施(対面の場合は換気とマスク着用の徹底)

- 十分な対人距離の確保(できるだけ2m(最低1m))

- 水と石けんによる手洗いの徹底

- 建物入口及び会議室等への手指消毒設備の設置

- マスクの着用(教職員及び入室者に対する周知徹底)

- 教職員は毎日検温し、症状(発熱、風邪症状等)ある場合は出勤しない

- 室内換気(換気設備の適切運転、又は複数の窓の開放)

- ドアノブ、エレベーターボタン等複数人が触る箇所の消毒

- 症状(発熱、風邪症状等)ある者の入室制限

- 入室者の入室状況の記録、保存

- 押印や署名に代えてオンラインでの手続きを活用するなど、在宅勤務者に配慮して柔軟に対応する。

- 外部業者等との接触を減らすため、納品や検収の方法を柔軟に運用する。

- 全ての関係者の緊急連絡体制の確立

- 公共交通機関利用者は時差出勤を行うとともに、公共交通機関を利用しない方法(自転車、徒歩等)を積極的に活用

- G Suite等 (Meet含む) 共用ネットワーク環境の最大限活用

- 教職員・学生との対面での業務が多い部署において適切な対策をとっていること。(訪問者用の手指消毒設備の設置、アクリル板等の設置など)